

高津発 日本改革

民主党川崎市議会議員団ニュース
2011年1月号 No. 56

(高津事務所)
〒213-0033 川崎市高津区下作延2-8-57 エスビル4階
(溝口駅南口側下車徒歩2分 高津区役所隣り)
電話 044-855-1479 FAX 044-855-1489
(民主党川崎市議会議員団 控室)
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所第2庁舎
電話 044-200-3355 FAX 044-245-4135
http://www.horizoe.com E-mail:horiken@horizoe.com

民主党川崎市議会議員団 ほりぞえ健事務所

見える川崎市政を 川崎市がどうなっているのか、そして、どう なりうるのか

川崎市議会議員 ほりぞえ健^{けん}

川崎市政改革の新たなステージ

(事務局)

2011年度の予算審議と同時に、「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画と、新行財政改革プランが検討されますね。

(掘添)

はい。2008年からの経済危機により、川崎市も財政的に厳しい状況となっています。

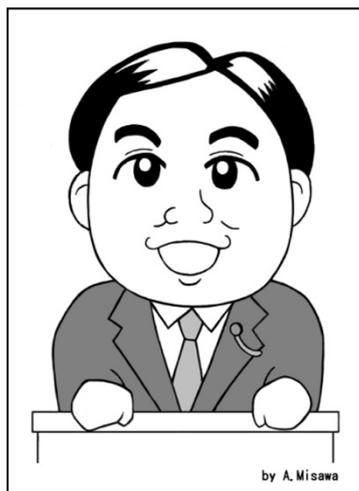
2001年に阿部孝夫市長が就任以来、行財政改革を最優先課題として位置付けてきました。2002年7月には「今後5年間で3,100億円の収入不足」という認識で『財政危機宣言』を発し、3次にわたる行財政改革を行ってきました。行革による削減効果は、2010年度だけで約671億円、この8年間の累積では約3,500億円にのぼり、当初目標であった「2009年度に収支均衡」も達成することができました。

本来であれば、最低限の持続可能性を維持するための「行財政改革」は終了し、これからは積極的な行財政改革、つまり限られた資源をより優先順位の高い施策へ振り替えていくための行財政改革へと、新しいステージに移行できるはずだったのが、リーマンショック以来の厳しい経済状況のもと、さらに追加で150~200億円の削減を行わなければならない状況となっています。

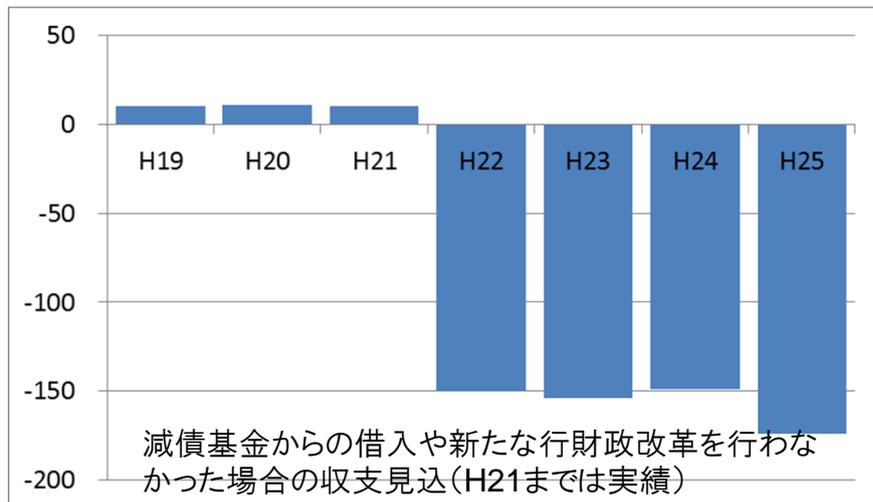
(事務局)

今回の3か年プランの中で、こうした収支状況を改善することも目標として設定されるのでしょうか？

(次ページに続く)



- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブーン・イレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 2007年4月、同2期目当選。
- 議会運営委員会 委員
- ローカル・マニフェスト推進地方議員連盟 相談役
- 民主党神奈川18総支部 幹事長
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女の3人家族



持続可能な市政を実現するために

(堀添)

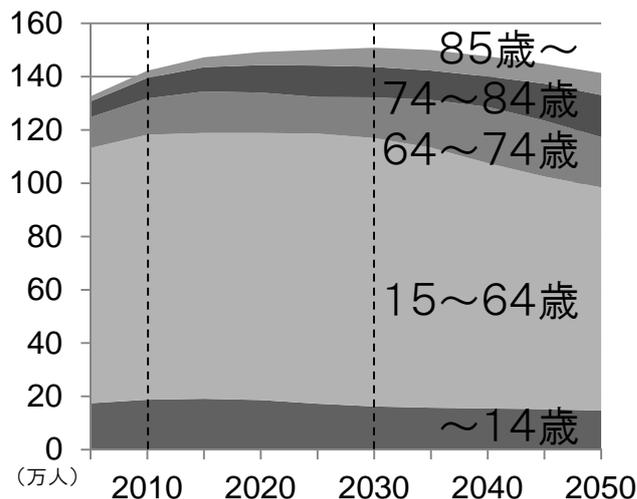
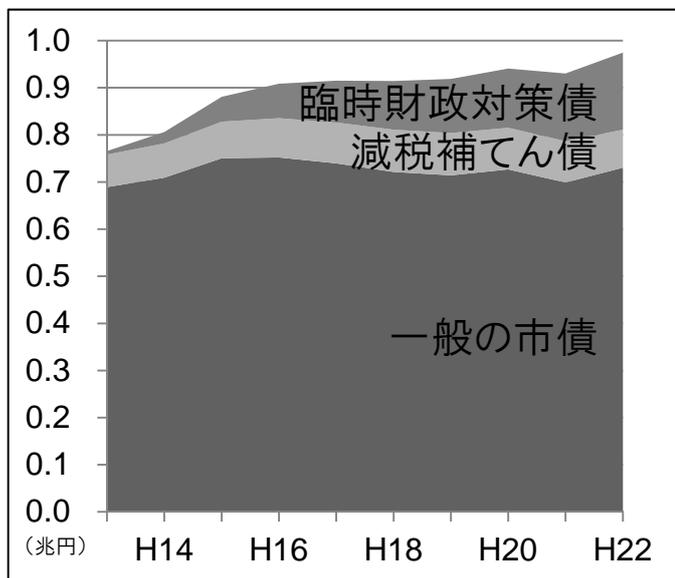
具体的な提案はこれからですが、おそらく期間内の2013年度までに、新たな収支均衡を実現する計画が示されると思います。

単年度の収支という課題とともに、ストックとしての市債残高の課題もあります。本市の累積市債残高は約9,900億円ですが、金額的には適正な範囲に収まっています。問題は、その中身が資産形成に繋がらない「赤字市債」ともいうべきものに置き換わりつつあるという点です。

国の財政状況が厳しいため、本来地方自治体に交付すべき金額を全額交付できない状況が生まれています。そのため、地方自治体に「減税補てん債」や「臨時財政対策債」を発行させ、その返済のための元利金額を後で国が支給する、という仕組みがとられています。

川崎市は、2010年度も地方交付税の不交付団体となりました。全国の政令指定都市の中で唯一川崎市だけが不交付団体となったことは、本市の財政力の高さを示していますが、他方で、この状態が続くと、国が償還すべき「減税補てん債」「臨時財政対策債」の返済は、すべて川崎市の負担で行うこととなります。すでに、本市市債残高の1/4が、こうした市債によって占められており、さらに毎年200億円が新たに積みあがろうとしています。

このことは、現在の制度のもとでは、川崎市の努力で対応できる範疇を超えており、国の対応が求められますが、本市市債の状況がこうした状況にあることを、私たちはしっかりと認識しておかなければならないと思います。



(事務局)

川崎市の今後を考える上で、他にも課題はありますか？

(堀添)

川崎市の人口構成の変化があります。川崎市の将来人口推計では、人口のピークを2030年に迎え、現在より8万6千人多い150万8千人となると見込んでいます。しかし、増える市民のうち現役世代(生産年齢人口)は1万2千人で、大半は高齢者となります。とくに75歳以上の市民は1.8倍に、85歳以上では2.6倍となります。

今でさえ施設が圧倒的に不足している介護保険、一般会計からの繰入で維持できている国民健康保険、受給者の4割が高齢者世帯である生活保護などに象徴される社会保障制度の現状に、さらに津波のように人口動態の影響が押し寄せてこようとしています。

「見える川崎市政」の実現を

(事務局)

川崎市にとって何が必要なんでしょうか。

(堀添)

川崎市の本当の姿はどうなっているのか、そして、私たち市民の努力で、どうなりうるのかを、まずは、しっかりと直視することだと思います。そのためにも、市議会が果たすべき役割は大きく、主権者である市民に開かれた議会とするための改革が必要だと思います。

今年は市議会議員選挙が予定されていますが、この選挙はこれからの4年間を「誰に白紙委任するか」を決めるものではありません。施策の決定に市民がかかわるための場が、まさに地方議会だと思います。

(事務局)

ありがとうございました。

(2011年1月11日)

公契約条例を制定しました(「川崎市契約条例」を全面改定)

昨年12月の定例議会で、川崎市は全国の政令指定都市に先立ち、公契約条例の制定(「川崎市契約条例」の改定)を行いました。公契約条例の制定は、千葉県野田市に続くものですが、結果として「官製ワーキングプア」を生み出すことに繋がっていた公共事業や委託事業の改善を図るとともに、地元企業の育成をめざすものとして、大きな力を発揮することが期待されます。本年4月からの施行を控え、最終準備が進められています。

川崎市契約条例の特徴1：

地域社会の発展の観点から、公契約を規定。

経済性に配慮しつつ、価格だけでなく品質等を含め総合的に優れた契約となるよう規定。

- 競争性・透明性・公平性の原則
- 中小企業者の受注機会の確保
- 環境への配慮、地域経済の健全な発展に資すること
- 談合その他の不正行為の徹底的な排除

川崎市契約条例の特徴2：

公契約条例としての適用範囲が広く、実効性の高い条例。

先行する自治体の事例を踏まえ、実効性の高い内容であり、政令指定都市としてはじめての策定。

- 対象となる公契約の範囲を広く設定。
 - ・ 予定価格6億円以上の工事請負契約(金額ベースで全体の約4割)
 - ・ 予定価格が1千万円以上で、人件費割合が高い委託契約も対象
- 対象となる適用労働者の範囲を実態にあわせて設定。
 - ・ 雇用される労働者だけでなく、いわゆる「一人親方」など、実態として現場で働いているものはすべて対象
- 条例遵守状況調査の実効性を確保
 - ・ 下請業者も含めた全従事者の名簿提出や、立入調査権等を規定
 - ・ 条例違反の場合、契約解除、公表、指名停止等を規定

川崎市契約条例の特徴3：

客観的に適正な賃金水準を決める仕組み。

公共工事設計労務単価等を踏まえ、学識経験者や事業者、労働団体等からの5名によって構成する審議会で、適正な賃金水準を決定する。

ほりぞえ健 「新春の集い」を開催します！

この間の厳しい経済情勢は、私たち川崎市民の生活にも大きな影響を与えています。川崎市としても、あらゆる手だてを尽くして対応しなければなりません。今年も、ほりぞえ健は、川崎市、地域における諸課題解決のため、全力を尽くして参ります。

つきましては、新春にあたり、下記により「集い」を開催いたします。ご多忙とは存じますが、皆様お誘い合わせの上、ぜひご参加頂きますようお願い申し上げます。

日時：1月29日（土）午後4時半開始（開場 午後4時）

場所：春夏秋冬・津田山茶寮（電話044-813-1173）

JR津田山駅より徒歩3分 マックスバリュ奥側

会費：3,000円（当日、受付でも申し受けます。）

どなたでも参加できます。よろしくお願いたします。

「川崎市政に参加する会」に参加して

2010年10月14日開催
「第3期実行計画と行革プラン」

同日午後開催された、川崎市主催のタウンミーティングに参加し、第3期実行計画素案と新たな行財政改革プラン素案の説明を市長より受けた。その際、質問の機会が与えられ、2010年で△150億円、2020年の10年後△208億円の収支不足との説明に対し、これは、財政改革プランではなく改悪プランであり、子や孫に赤字をたれ流さないための±0の改革プランを作成し、この2案で住民投票で決めるようなことを検討して欲しいなどの質問をした。市長の回答は2002年から2009年度の8年間で人件費の削減など671億円の改革効果を実施し2009年度で±0を実現したが、2010年度はリーマンショッ

クなどで△150億円になった、引続き人件費の削減などで今後3年間で±0となる実行計画を策定する、との回答があった。

その夜開催された「参加する会」で、このことを報告した。その際、堀添市議より、今回は素案での説明になったとのこと、これで市長の説明の位置づけが理解できた。小生の質問の回答が実行計画で反映されることを期待したい。この会に参加するようになり、市政に関心が高まり、発言してきた経験などを生かし、タウンミーティングでも発言できた。今後も市政に関心を持ち引き続きこの会に参加し、財政改革の実行計画などをチェックして行きたい。（T・Y 川崎市民）

政治資金ご寄附のお願い

地元から日本改革を実現するために、ご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

「ほりぞえ健後援会」宛

郵便振替：高津郵便局 口座00270-1-24169
銀行振替：川崎信用金庫 高津支店 普通0796294

昨年、米インターネット通販会社ア
象深かった。あらかじめ贈り主の名前
や贈り物の内容等の条件を登録してお
くと、受け取る側の物や商品券に交
換するが、別のお知らせも届く。その
か、使わない物も必要ない物もたっ
しまし、必要ない物も必要ない物も
が物も生きた。▼しかし「意味では合
理的な方法だ。」「気持ちは物に託
すという感覚から、違和感を持つ人
もいるだろう。選んだ物を結果的に受
取ったものなら、心を決して受け取
た気分になることもあろう。あの時
おかしなものも贈ってしまった。こ
う冷や汗をかくような経験もあるが
受け取ったものが、心を決して受け
出すこともあろう。一方、おさな
あるいは思い込みで選んだ物を喜
い、うのも押し付けになってしま
んでもらえるような贈り方を喜
詮索にならないよう、でも相手に
を寄せて観察すること、大切と
をさやスマイルにできない。この
し悪さを感ずるなら、その時
で誠意を感じていく。その時
ん上手にならなくていい。上
だ、この贈られる側が選ばれる際
試行錯誤による人間関係構築の機
の。一つを失うと、現在の取り組
将来の市民への影響は計り知れな
の。場合と違えば、贈り物もな
し、場合と違えば、贈り物もな
試行錯誤という経験も、本
う、今年も市民の皆さんと協働
願いたいと思っております。
(事務局)